

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費
その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分） 119,335 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,922,299 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		R7 当初予算額				一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉 ・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障害者福祉 など	民生総務費	112,952	1,654		6,500	104,798	10,106
	福祉総務費	30,191	2,885		627	26,679	2,573
	遺家族援護費	578				578	56
	身体障害者等福祉費（障害者自立支援給付費）	361,390	245,891		3,100	112,399	10,839
	老人福祉費	8,062	1,675			6,387	616
	老人保護措置費	81,025			14,395	66,630	6,425
	在宅福祉費	14,503	2,360		7,617	4,526	436
	児童福祉総務費	118,021	49,026		8,038	60,957	5,878
	保育所運営費	241,230	157,532		5,026	78,672	7,586
	利用者支援事業	9,406	6,441			2,965	286
	地域子育て支援拠点事業	14,277	5,514		10	8,753	844
	子ども家庭総合支援拠点事業	6,262	3,342			2,920	282
	児童手当費	81,066	72,960			8,106	782
	小計	1,078,963	549,280		45,313	484,370	46,707
社会保険 ・国民健康保険 ・介護保険 など	国民健康保険事業費	101,140	33,648			67,492	6,508
	介護保険事業費	227,993	10,217			217,776	21,000
	後期高齢者医療事業費	65,452	37,744			27,708	2,672
	小計	394,585	81,609			312,976	30,180
保健衛生 ・医療に係る施策 ・予防対策 ・健康増進対策 など	健康づくり対策費（健康長寿のまちづくり推進事業）	1,207			46	1,161	112
	保健事業費	77,544	7,871		634	69,039	6,657
	病院費（繰出金）	370,000				370,000	35,679
	小計	448,751	7,871		680	440,200	42,448
計		1,922,299	638,760		45,993	1,237,546	119,335

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。
人件費（職員給与費）及び事務費は除きます。よって、予算額とは一致しません。
本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費）」を示すもの（総務省事務通達）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

※１
社会保障４経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※２
その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策

※３
社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
事例）生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など

※４
社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例）国民健康保険、介護保険、年金 など

※５
保健衛生：国民の健康を保つための施策
事例）医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など